

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【公開番号】特開2012-173973(P2012-173973A)

【公開日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-036

【出願番号】特願2011-35162(P2011-35162)

【国際特許分類】

G 0 6 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 7/10 V

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 2】

1キャラクタの全幅は11モジュールから構成される。この例で、黒部分のバー(1)は4モジュールから成り、バー(3)及びバー(5)は各々1モジュールから成る。白部分のスペース(2)は1モジュールから成り、スペース(4)及び(6)は各々2モジュールから成る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 4】

続いて、図7～図10を参照して、第2の実施例に係るデコード例について説明する。ここで、図7A～Cを参照して、CODE128のバーコード記号例、その欠損例及びその再構成例について説明をする。図7Aに示すCODE128のバーコード記号1は、バーやスペース等の欠落や傷等を生じていないものである。バーコード記号1は8キャラクタから構成され、例えば、バーコードデータD12は、数字の「12345678」を表現する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 8】

第2の実施例では、図7Bに示したようにバーやスペース等に欠落や傷等が生じている場合であっても、「12??5678」や、「12????78」、「123456??」等を「12345678」を表現するバーコードデータD12に再構成するようになされる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

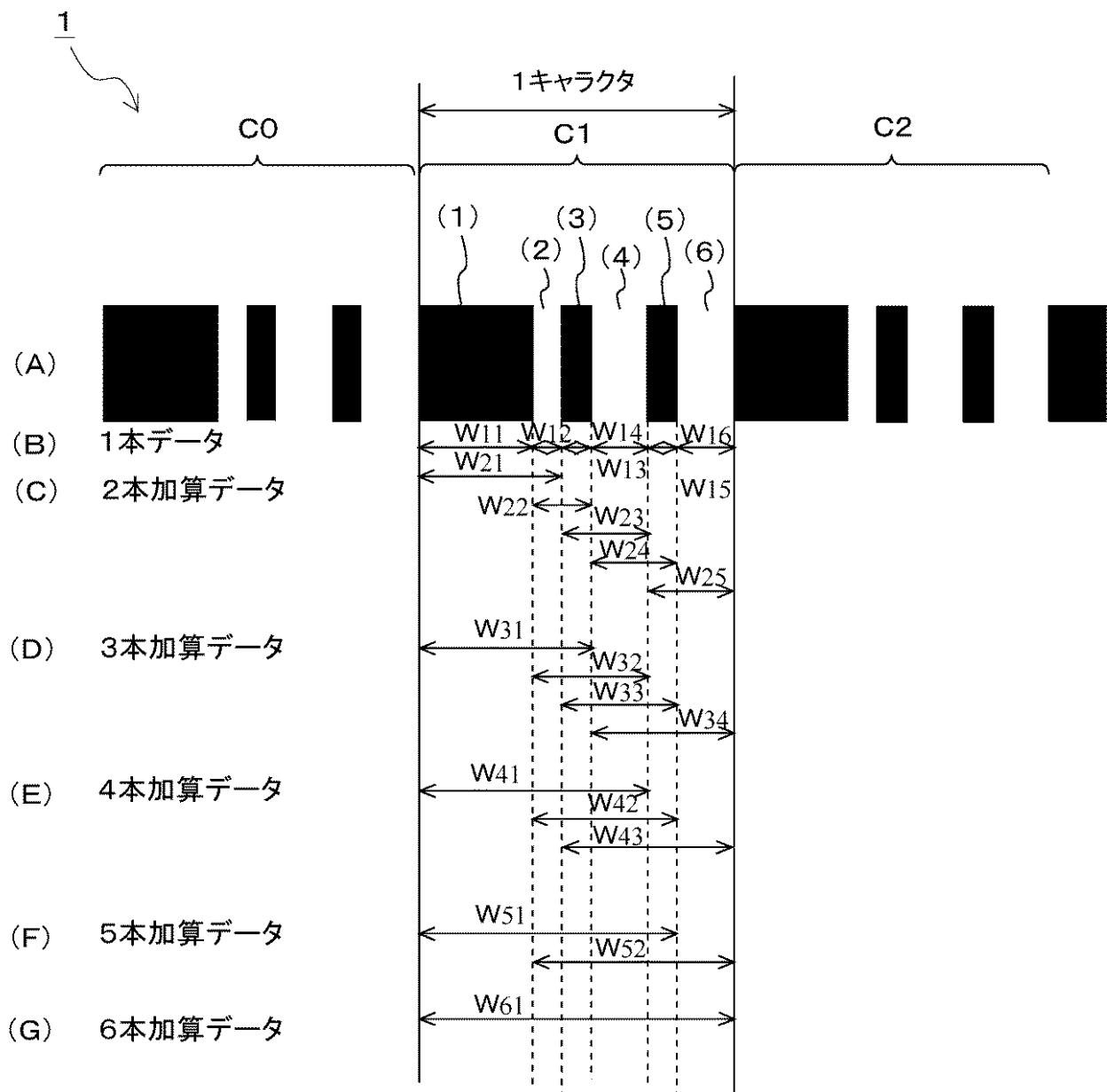
【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

## 第1の実施例に係る1本、2~6本加算データの算出例



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

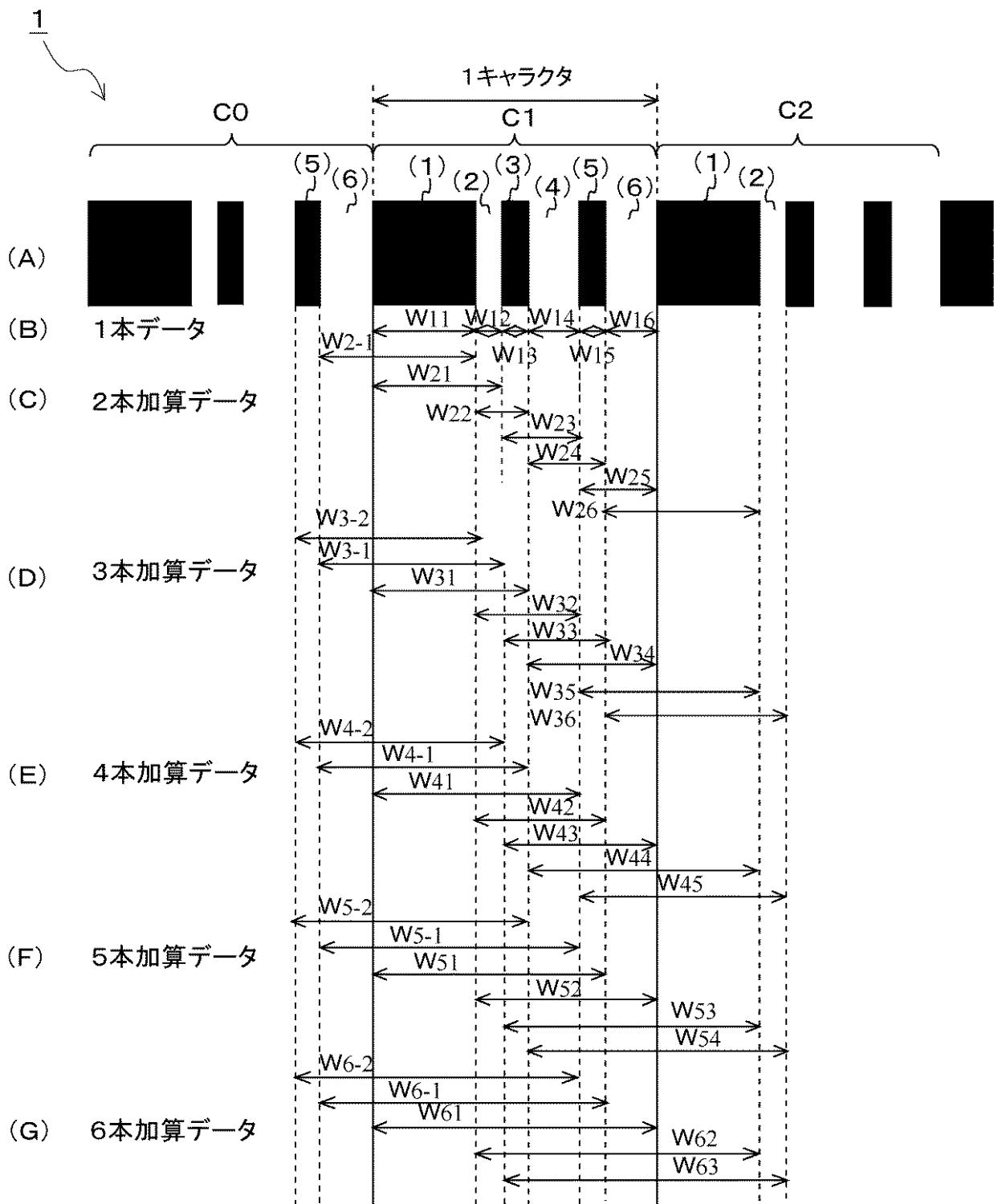
【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

## 1本データ、2~6本加算データの他の算出例(その1)



【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

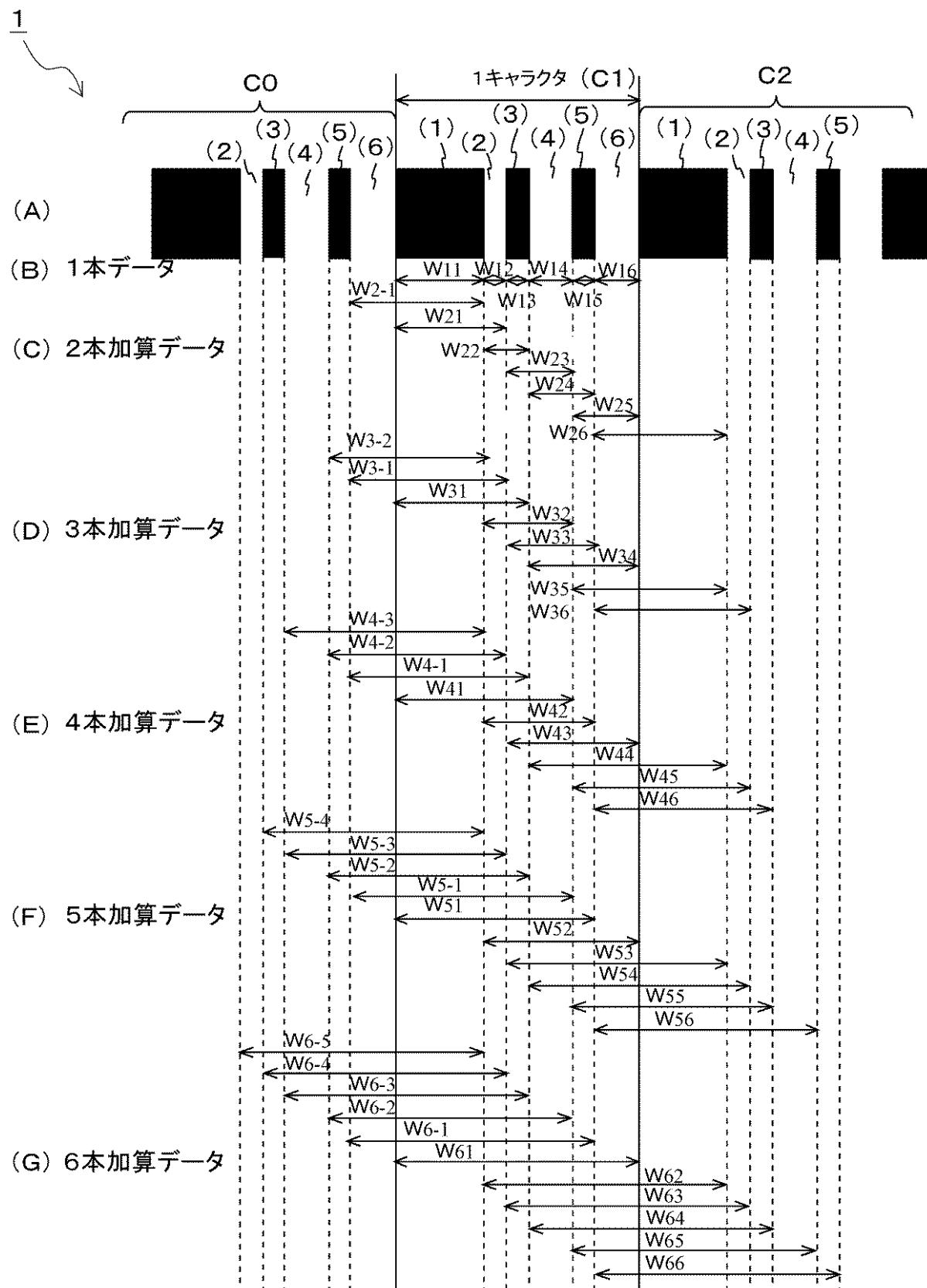
【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

## 1本データ、2~6本加算データの他の算出例(その2)



【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

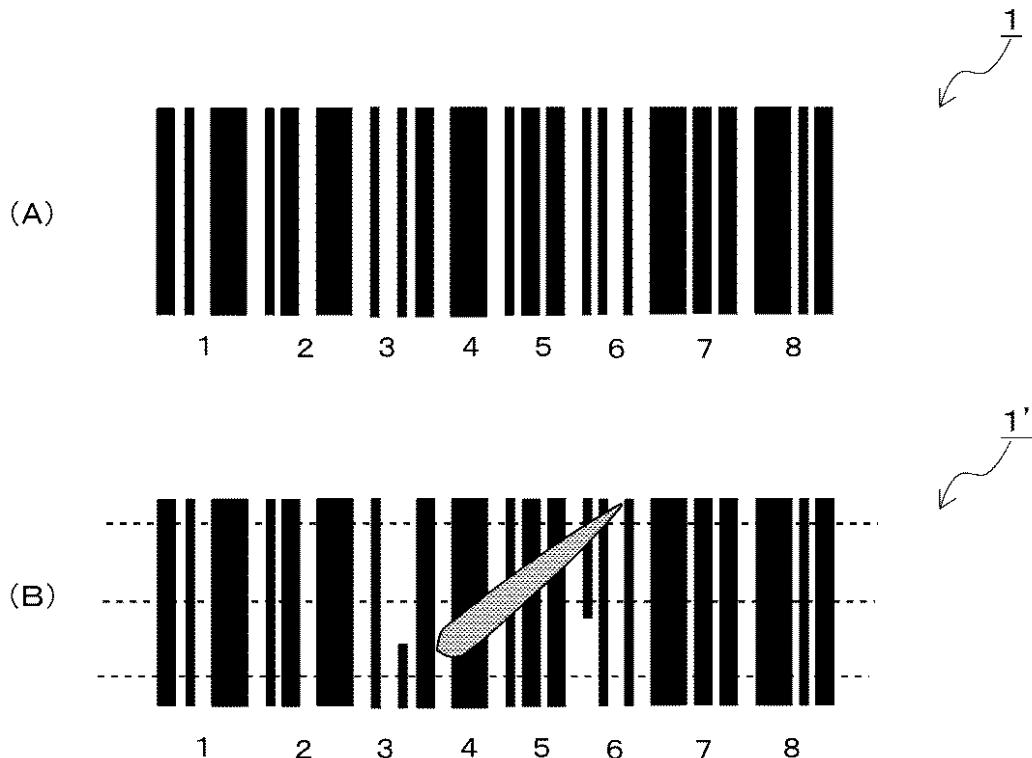
【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7】

## 第2の実施例に係るバーコードデータの再生例



1 2 ? ? 5 6 7 8

(C) 1 2 ? ? ? ? 7 8  $\Rightarrow$  再構成 1 2 3 4 5 6 7 8

1 2 3 4 5 6 ? ?

【手続補正 8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 15】

## 従来例に係る2本加算データの算出例

(A) CLK信号

